第 5 回

国民健康保険運営協議会 協議資料

資料 1 国民健康保険事業収支決算状況及び見込み

資料 2 米子市国民健康保険料(税)収納状況(見込)

| 資料 3 | 国民健康保険加入状況(見込)

国民健康保険一般被保険者・退職被保険者数(見込数)

資料 4 平成20年度国民健康保険事業制度改正による歳入・歳出

平成20年度国民健康保険料の徴収方法の変更

| 資料 5 | 平成20年度の保険料算定の基本的考え方

米子市市民人権部保険年金課

国民健康保険事業収支決算状況及び見込み

(単位:千円)

区分			平成20年度	平成19年度	平成18年度
			市長内示額	決算見込額	決算額
保険	医療給付費分	1	2, 499, 053	3, 870, 991	3,876,664
	後期高齢者支援金分	2	850, 437		
料(税)	介護納付金分	3	325, 348	321, 405	309,282
	合 計		3, 674, 838	4, 192, 396	4,185,946
	療養給付費負担金	4	1, 571, 485	2, 044, 446	2,049,114
国	老人保健医療費負担金	5	182, 063	715, 793	691,225
庫	高額共同事業負担金	6	65, 607	61, 812	51,612
庫支出金	財政調整交付金	7	859, 586	1, 288, 830	1,130,108
金	特定健診等負担金	8	19, 588		
	計		2, 698, 329	4, 110, 881	3,922,059
療養給付費交付金		9	1, 276, 248	3, 324, 657	2,940,106
前期高	前期高齢者交付金		2, 618, 878		
IE	高額共同事業負担金	11	65, 607	61, 812	51,611
支	財政調整交付金	12	622, 714	725, 342	524,818
県支出金	特定健診等負担金	13	19, 588		
並	計		707, 909	787, 154	576,429
	共同事業交付金	14	1, 626, 778	1, 532, 672	897,173
	保険基盤安定	17	393, 154	668, 141	694,460
	職員給与費等	18	188, 113	305, 739	254,761
	出産育児一時金等	19	46, 900	43, 400	43,267
繰入金	財政安定化支援事業	20	0	20, 000	20,000
	その他	21	0	0	0
	基金繰入金	22	1	1	1
	計		628, 168	1, 037, 281	1,012,489
	前年度繰越金	23	519, 616	759, 501	593,091
	延滞金	24	800	800	1,393
	預金利子	25	5	1	3
諸収入	返納金	26	600	600	674
市日4人人	第三者納付金	27	11, 000	11, 000	20,386
	その他	28	46, 529	23, 657	21,863
	計		58, 934	36, 058	44,319
	歳 入 合 計		13, 809, 698	15, 780, 600	14,171,612

区分				平成20年度	平成19年度	平成18年度
				市長内示額	決算見込額	決算額
	小小子与合体	人件費		188, 113		
	総務管 理費	管理費		41, 338		
4公区包	71,9	小計	29	229, 451	188, 868	188,595
総務 費	徴収費		<i>30</i>	51, 191	68, 439	48,360
	運営協詞	義会費	31	408	305	168
<u>_</u>	特別対策	策事業費	32	48, 986	46, 355	47,649
		計		330, 036	303, 967	284,772
		療養給付費	33	6, 565, 492	5, 262, 424	4,967,958
		療養費	34	31, 909	25, 979	25,594
		高額療養費	35	763, 367	562, 040	574,422
	一般分	移送費	36	700	0	0
		出産育児一時金	37	70, 350	72, 100	64,900
保険		葬祭費	38	6, 120	19, 440	18,360
給付		計		7, 437, 938	5, 941, 983	5,651,234
費		療養給付費	39	1, 040, 199	3, 262, 438	3,029,040
	\	療養費	40	5, 174	16, 398	14,422
	退職分	高額療養費	41	71, 501	222, 085	241,490
		移送費	42	450	0	0
		計		1, 117, 324	3, 500, 921	3,284,952
		審査支払手数料	43	35, 872	35, 145	33,515
		合 計		8, 591, 134	9, 478, 049	8,969,701
後期高	齢者支	後期高齢者支援金	44	1, 402, 547		
援金		後期高齢者関係事務費拠出金	45	198		
		計		1, 402, 745		
前期高齢者納 付金等		前期高齢者納付金	46	0		
		前期高齢者関係事務費拠出金	47	220		
		計		220		
老人保	健拠出	医療費拠出金	48	579, 448	2, 631, 688	2,421,350
	È	事務費拠出金	49	3, 832	45, 639	45,299
		計		583, 280	2, 677, 327	2,466,649
		介護納付金	50	734, 220	730, 591	745,335
	/D /25 == \	同事業拠出金	51	1, 758, 007	1, 561, 742	855,744
I/\		*	<i>52</i>	40, 339	75, 057	70,617
事業費	1寸化性	計	53	139, 150	75 057	70.647
		還付金	54	179, 489 8, 730	75, 057	70,617
		退的证 還付加算金	<i>54 55</i>	8, 730	3, 625	3,286
معد	一般分	退门加昇並 償還金	<i>56</i>	0	39 77, 291	53 14,772
話士		^{[[}	<i>57</i>	300	77, 291	14,112
諸支出金		還付金	<i>58</i>	434	505	1,033
	退職分	還付加算金	<i>50</i>	18	15	21
		選問加 算並 償還金	60	0	0	0
				9, 613	81, 574	19,165
予 備		П	61	220, 824	17, 815	19,100
基金積				130	485	128
-王- 114 月 -		裁 出 合 計	62	13, 809, 698		13,412,111
累積繰減		ж — П		13, 609, 096	853, 993	759,501
単年度し				-	94, 492	166,410
干十反	1人义			-	94, 492	100,410

米子市国民健康保険料(税)収納状況(見込)

新米子市

旧米子市分のみ

資料 2

【単位:円】 旧米子市 平成19年度(見込) 区分 平成18年度 平成17年度 平成16年度 平成15年度 見込額 前年度対比 現年度分 4, 449, 951, 207 99.96% 4, 451, 731, 900 4, 382, 352, 500 4, 133, 888, 200 4, 069, 868, 000 調定額(A) 滞納繰越分 1, 148, 986, 767 96.75% 1, 187, 583, 222 1, 206, 820, 183 1, 048, 900, 395 924, 005, 107 合計 5, 598, 937, 975 99. 28% 5, 639, 315, 122 5, 589, 172, 683 5, 182, 788, 595 4, 993, 873, 107 現年度分 3, 982, 706, 330 100. 18% 3, 975, 637, 880 3, 889, 527, 352 3, 641, 597, 871 3, 581, 176, 012 収入額(B) 滞納繰越分 99.72% 209, 690, 085 210, 270, 444 210, 835, 914 157, 466, 664 166, 269, 255 合計 4, 192, 396, 416 100. 15% 4, 185, 908, 324 4, 100, 363, 266 3, 807, 867, 126 3, 738, 642, 676 現年度分 98. 14% 476, 094, 020 492, 290, 329 467, 244, 877 492, 825, 148 488, 691, 988 収入未済額 滞納繰越分 (A) - (B)939, 296, 682 96. 11% 977, 312, 778 995, 984, 269 882, 631, 140 766, 538, 443 (C) 合計 1, 406, 541, 559 96. 78% 1, 453, 406, 798 1, 488, 809, 417 1, 374, 921, 469 1, 255, 230, 431 現年度分 85.08% 417, 400 1, 033, 700 500,000 587, 700 966, 896 不納欠損額 滞納繰越分 280, 000, 000 97.44% 287, 342, 187 283, 650, 105 199, 226, 034 191, 726, 440 (D) 合計 280, 500, 000 97.42% 287, 929, 887 284, 067, 505 200, 259, 734 192, 693, 336 現年度分 0.00% 233, 400 447,000 794, 100 287, 900 還付未済額 滞納繰越分 0.00% 47, 900 25,000 6,500 (E)合計 0.00% 800,600 281, 300 472,000 287, 900 繰越額 現年度分 466, 744, 877 98. 11% 475, 739, 720 492, 854, 748 492, 050, 729 488, 012, 992 (滞納繰越額) 滞納繰越分 95.55% 690, 018, 491 712, 359, 164 659, 296, 682 683, 411, 606 574, 812, 003 (C) - (D) + (E)合計 1, 062, 824, 995 1, 126, 041, 559 96.59% 1, 165, 758, 211 1, 205, 213, 912 1, 175, 462, 335 (F)89.31% 87.99% 現年度分 89.50% 88.75% 88.09% 0.19% 収納率 17.71% 17.47% 15.85% 17.04% 滞納繰越分 18. 25% 0.54% (B) / (A) 74.23% 74.88% 73.36% 73.47% 74.86% 会計 0 65%

1 国民健康保険加入状況(見込)

【単位:人】

年齢階層		住民基本台帳							
十四小日	H18.4月末現在			H19.4月末現在			H20年見込数	H19.4月末現在	
0 ~ 9	2,500			2,379				14,643	
10~19	2,699		40,583	2,585	12,272	39,879	40,000	15,216	
20~29	3,526			3,272				16,845	
30~39	4,015	12,740 15,127		4,036				21,057	
40~49	3,223			3,206	14,770			17,526	
50~59	6,542			6,211				21,904	
60~64	5,362			5,353				9,722	
65~69	6,301	10.710	10 716	12,716	6,425	12,837			8,496
70 ~ 74	6,415	12,710		6,412	12,037	001		7,891	
75 ~	12,860	12,	860	13,486	13,486 13,486		-	16,698	
計	53,443	•		53,365	5		40, 000	149,998	
			国民健康	保険世	带見込数	22, 640			

2 国民健康保険一般被保険者·退職被保険者数(見込数)

各年4月末

	台牛4月	<u> </u>				
年齢階層	17年	18年	19年		20年(見込)	
十四八日	一般	一般	一般	退職	一般	退職
0~2	723	698	647	0	647	0
3~6	1,054	995	954	1	954	1
7 ~ 64	23,482	23,006	22,511	2,929	21,862	3,049
65 ~ 69	2,435	2,471	2,654	3, 771	7,075	0
70 ~ 74	4,544	3,842	3,056	3, 356	6,412	0
小計	32,238	31,012	29,822	10,057	36,950	3,050
合計	32,238	31,012	39,879		40,000	

【平成20年度国民健康保険事業制度改正による歳入・歳出】

後期高齢者医療制度創設関係

後期高齢者医療制度創設に伴い、75歳以上の国民健康保険加入者(被保険者)が すべて後期高齢者医療制度に移行する。

被保険者見込数が約40,000人、世帯見込数が22,640世帯となる。

後期高齢者支援金の創設

保険料軽減世帯数が約4,000世帯減少し、約12,000世帯となる。

後期高齢者医療制度創設に伴い、老人保健制度が廃止となるが、平成19年度会計が平成19年 3月~翌年2月までのため、平成20年3月分の老人保健制度に関する予算措置をする。

葬祭費支給対象者の75歳以上の割合が、約75%となる。

前期高齢者(65歳~74歳まで)支援制度創設関係

退職者医療制度が「前期高齢者支援制度」に移行され、65~74歳までの方が対象となる。 被保険者12,800人

退職者医療制度の対象者が65歳未満となり、対象者3,300人となる。

70歳~74歳までの医療機関窓口での一部負担割合について

現行、1割負担の方は、平成20年4月から2割負担になることが既に法制化されているが、 平成20年4月~平成21年3月までの1年間については、これを凍結し、1割負担とする。 ただし、保険者からの保険給付については8割とし、凍結部分の財源については、国が負担する。

区分	窓口負担割合	保険給付割合	国庫負担割合
平成20年4月~21年3月	1割	8割	1割

【平成20年度国民健康保険料の徴収方法の変更】

普通徴収 平成19年度と同様、7月~2月までの8回での納付。

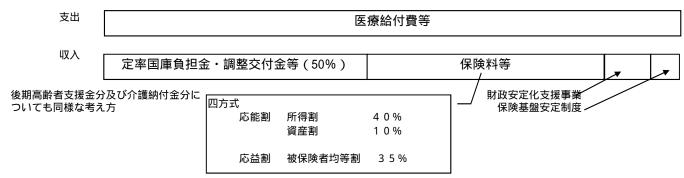
特別徴収(原則、次の条件を満たす方)

- ・年金給付額が年額18万円以上ある方
- ・介護保険料の特別徴収対象者
- ・介護保険料と国民健康保険料を合算した額が、特別徴収の対象となる年金給付額の 1/2に相当する額を下回る方
- ・国民健康保険の加入世帯の世帯主及び被保険者が、すべて65歳~75歳未満である方

平成20年10月から実施。10月から隔月で年金から天引き。 ただし、7月~9月までの3回は普通徴収とする。

Ω Λ	並 予徳田の士	特別徴収の方	
区分	普通徴収の方	10月実施	
	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
平成20年	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		
	4月		
	5月		
平成21年	6月		
1 120 2 1 1	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
平成22年	2月		
	3月		

【平成20年度の保険料算定の基本的考え方】



保険料の算定方法

平成20年度以降、保険料を充てる国民健康保険事業に要する費用に、前期高齢者支援金等及び後期高齢者支援金等の納付に要する費 用を含めるようになる。

保険料は、基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額(40歳から64歳までの方)の合算額となります。

平 成

基礎賦課額

(療養の給付費等に要する費用見込額 + 老人保健拠出金の納付費用見込額) - (国庫支出 金+調整交付金など) = 料率設定

賦課限度額 56万円

平 成 20

年

19

年

基礎賦課額

(療養の給付費等に要する費用見込 額+前期高齢者納付金等の納付費用見 込額) - (国庫支出金+調整交付金な ど) = 料率設定

後期高齢者支援金等賦課額

(後期高齢者納付金等の納付費用見込 額) - (国庫支出金+調整交付金など) = 料 率設定

賦課限度額 12万円

介護納付金賦課額

40歳から64歳までの被保険者(介護2号被保 険者)で、40歳に達した月から賦課がはじま り、65歳に達する月の前月までの介護納付金分 を年度で納める。

介護納付金賦課額

40歳から64歳までの被保険者(介護2号被保 険者)で、40歳に達した月から賦課がはじま り、65歳に達する月の前月までの介護納付金分 を年度で納める。